

## 7-② 津波注意報・津波警報発令避難訓練実施計画（地震、津波）

(1) ねらい 児童 ・避難の仕方や避難経路を理解させ、確実に身につけさせる。また、防火扉が地震の揺れで開いた場合の安全な避難の仕方（扉をくぐる）を体験する。

教師 ・避難の仕方や避難経路を理解し、確実に身につける。

(2) 日時 平成 年 月 日 ( ) 校時

(3) 想定 授業中に地震が発生。その後停電、電話不通そして防災無線により大津波警報発令を知る。人々が避難所として杉小の体育館を目指して集まってくる。道路は渋滞し車両によるスムーズな通行は困難になる。

### (4) 避難訓練の流れ

流れ	教師の行動	児童の行動
地震発生	1 非常ベル（教頭） 2 緊急放送1（教頭または教務主任：以下「教頭など」） 「地震が発生しました。あわてないで机の下に頭をかきしなさい。」 3 担任はベランダと廊下へのドアを開け、避難経路を確保する。防火扉担当は、開けに行く。	紅白帽をかぶり、机の下に隠れ、次の指示を待つ。
避難準備	4 放送「地震が収まりました。しかし、余震がくる可能性があります。校舎が崩れることはありませんが、上から落ちてくる物に気をつけましょう。」（教頭など） 5 緊急放送2（教頭など） 「大津波警報が発令されました。先生の指示に従って4階に避難して下さい。」 6 窓を閉め、電気を消す。（担任） 7 4階ホールへ避難本部を設置（校長、養護教諭など）（教頭と用務員は、避難所対応で体育館へ）	避難の準備をする。
避難開始	8 児童を誘導する。（担任） 1～4年と特支は、それぞれ割り当てられた教室等へ行く。 各階巡視（基本的に東側教室の教師が最後尾に付き行う。） 1階 教務主任                      2階 東側・2-3 3階 東側・4-2	『おかしも』の約束を守る。 ※ 巡視教師の学級児童は隣接学級と一緒に避難する。
児童管理	9 人員を点呼。異常の有無の確認と報告。 担任→学年主任（→教頭）→校長 「○年 在籍○人 欠席○人 異状なし」	避難場所に静かに整列し、床に腰を下ろす。（学年毎）
講評 (放送で)	10 校長先生の話 11 解散 各教室へ移動させる。	静かに聞く。 担任の指示で移動する。
学級指導	12 事後指導を行う。	訓練を振り返る。

### 5 その他

- ①校舎倒壊のおそれがない（耐震化工事済み）ので、地震後も校庭に避難せず教室にいる。
- ②「大津波警報が発令されたら解除されるまで、児童は学校で保護し、保護者への引き渡しはしない。」ということをして、年度始めに保護者に知らせておく。
- ③避難所を目指してきた人々は、避難所としての体育館へ行くのでその対応をする職員はそちらへ。ただし、状況によっては避難者を体育館から校舎3階へ誘導することになる。4階は児童のためのフロアに限定する。場合によっては校舎屋上への避難も必要になるので、屋上への施錠解除も想定しておく。
- ④二中への避難は、(ア)二中校舎が受け入れ可能か否かを確認するために、人を走らせる。  
(イ)本校に向かう人波に反して400人以上が移動する。等の課題をクリアしなければならない。それよりは、本校4階フロアでは20m(本校の標高9.95m +4m×3階分)を越えるので、校舎内に避難する方を選択する。